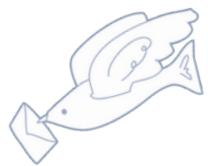


#10
2025
Apr.

あんしんぶん



「在外邦人のDV被害者を守れ」 —ハンガリー殺害事件の検証を—

今年1月、ハンガリーの首都ブタペストで日本人女性が元夫に殺されるという痛ましい事件が起きたことを受け、わたしたちは4月16日、海外に居住するDV被害者が適切な支援を受けられるよう求め、「在外邦人のDV被害者を守れ～ハンガリー殺害事件の検証を求める院内集会」を開催しました。

会場の参議院議員会館とオンライン合わせ、約100人の参加がありました。



開会にあたり、岡村晴美弁護士が「ハンガリーの事件は離婚後の転居に関係していたが、日本でも避難のための子連れ別居が誘拐罪で告訴されている。集会が、在外邦人の被害者とともに日本の被害者を守るよう国として取り組む助けになるよう願っている」とあいさつしました。

はじめに、ハンガリーに住む被害者の友人から本集会に寄せられた、DV被害者保護の強化を求める文書が読み上げられました。文書には「被害女性は元夫から首絞め等の暴行、銃の突き付け等の脅迫、殺人予告などDV被害を繰り返し受けており、現地の警察に被害を訴えていたが取り合ってもらえなかった」「日本大使館に夫からのDVを相談したが、大使館は『警察に行くよう』勧めたのみ」「子どものパスポートを元夫に取り上げられていたため、帰国支援を求めるが、大使館は『元夫から同意を取り付けるよう』女性に求めた」など、現地警察と大使館の不適切な対応の数々が綴られていました。

「共同親権下でのDV被害の軽視については十分予見されていたにも関わらず、行政当局が適切な対応を怠り、尊い命が奪われ、子が母親を失うという取返しのつかない結果を招いた」と指摘し、在外公館において、ハーグ条約や共同親権により帰国が困難な状況でDV被害を受け続ける邦人に対する実効性のある保護の強化がなされるよう求めました。

集会には外務省から海外邦人安全課長ら4人が出席し、事件や海外のDV被害者支援に関し、わたしたちから事前に提出した質問に対して回答がありました。「大使館はDV被害があることを知っていたのではないか」などの質問には

「個別の相談の中身についてはプライバシーの観点からお答えは難しい。DV被害について具体的な相談はなかった」との回答でした。このため「DV被害者としての対応がなされなかつたのはなぜか。この反省、教訓をどのような改善につなげるのか」という問い合わせにも、「DVについて具体的な相談がなかつたのでお答えは難しい」と繰り返すのみでした。「他方の親権者から同意が取れなくても、DV・虐待等の事情が疑われ、保護の必要がある場合、一方の親権者の同意のみによりパスポートを発給すべきではないか」との質問には、「原則としては共同親権の場合、両方の同意が必要。例外は（DV等の）事情がある場合、一方の親権者の同意のみで発給することができる」との答えでした。

外務省の回答を受けて、出席した福島瑞穂参院議員は「DVについて具体的な相談がなかつたというが本当にそうなのか。『子どものパスポートが元夫に取られているから何とかしてほしい』という相談そのものがDVを示していると思う」と質しました。外務省の担当者は「旅券の申請にはさまざまな事情がある。夫の側にあるというだけでDVを推認できるとは言えない」と応じるのみでした。



ハーグ条約のため帰国できないという理解は誤り

外務省ハーグ条約室に勤務経験のある石井眞紀子弁護士は、事件を受けて、ハーグ条約の課題と共同親権制度との関係についてふれました。石井弁護士はまず「ハーグ条約は国際的な子の移動を禁止したり、子の連れ去りを違法としたりする条約ではない。16歳未満の子の監護に関する裁判をどの国でするのかのルールを定めているもので、条約があるから絶対に子を連れて帰国できない、国境を越えちゃいけないというのは誤りです」と指摘しました。

「世界的にもハーグ条約の見直しの機運が高まっている」とし、ハーグ条約の問題点として、①条約ができたのは1980年で、この条約ができたころDVについての問題意識は十分でなかった、②条約は、子どもの面倒を普段みていない親（主に父親）が自分に有利な裁判所で監護権の争いに勝とうとして連れ去るケースを想定していたが、実際は、大半は面倒をみている母親が子どもをつれて国境を越えて移動するケースで、当初の目的と状況が変わった、③子どもを連れて出るのは移民であり、多くは女性で、その経済的問題、言語や差別の問題など二重に負ったハンディを一切考慮していない、の3点を上げました。

石井弁護士は、「ハンガリーの事件を分析すると、大きいのは共同親権の問題です。日本でも導入されますが、共同親権ですから、どんな親であろうと子は親の意向に逆らって引っ越してはいけない、国境を越えてはいけない。それに裁判所の許可がいる。今回はそれが難しかった。その共同親権の問題点をさ

らに強化して、DVや虐待の加害者の道具になっているのがハーグ条約です」「ただ今回は、なぜ子のパスポートを発行しなかったのか、それに尽きると感じる。パスポートを取り上げられている状態は、母親をその国に閉じ込めておくことだと思う。在外公館はなぜ閉じ込める判断をしたのか。逃げる道がなくなった。説明はあったが疑問が残る」と言いました。

「海外からの相談を受けることが多く、長年、精神的な負担を配偶者から受けつつ、逃れることができないという日本人女性をたくさん見てきた。ハーグ条約は変えていかなければならない。在外公館は日本人を守ってほしい。DVへの理解を深めてほしい」と訴えました。

海外のDV被害者を守るために第三者委員会の設置を

ハーグ条約のため帰国できないDV被害者や、帰国後も条約を使った法的・制度的嫌がらせを受けている被害者による当事者団体「ハーグマザーズジャパン」からも、ハーグ条約がDV加害の継続に使われている現状の報告と提言がありました。

団体の小川さん（仮名）は「海外でDV被害に遭ったら、それだけで袋小路に入ってしまう」と説明しました。例として、①ハーグ条約のため子連れ帰国できず、移民として圧倒的不利な立場に置かれて支援も限られ、加害者と別れられず心身を病むか、別れても共同養育や共同親権の強制で支配が続く、②子連れで帰国できても、ハーグ条約に基づく返還を申立てられ、子の意思もDVも認められず返還となる。子どもだけ返すか子どもと一緒に元の国に戻り、帰国後は加害者による加害行為が続く、の2点を挙げました。

子連れで国際的な移動をして、ハーグ条約を使って訴えられるのは、主な監護者（多くは母親）が8割で、そのうち約8割がDVから自身と子を守るためにいたという統計があり、国連も「暴力から逃れる多くの母親の行為を『誘拐』と扱う運用となっている」と警鐘を鳴らしています。条約を運用するハーグ国際私法会議（HCCH）でも2024年6月の会議で、「被害者が子どもを加害者に引き渡す結果につながり、虐待が継続している」ことなどが共有されました。

小川さんは、こうした状況を変えるため、海外に住む日本人のDV被害やハーグ条約に関する定量的なデータを集め、調査結果を政策提言に結びつける第三者委員会の設置を求めました。「海外で娘がDV被害に遭ってしまったら、『子どもとうちに帰っておいで』と言ってあげられる国であってほしい。ハーグ条約は被害者を守ってくれるものに変えてほしい」と訴えました。

集会に出席した、仁比聰平参院議員は「ハンガリー警察は被害者の相談をまともに取り合わなかった。門前払いした。そしたら断固として日本国として保護を要請するのは当たり前ではないか。そういう構えにならなかつたから事件

が起きたのではないか。同じように苦しんでいる方が世界中にいる。反省を踏まえて抜本的に体制を強化しないといけないと思う」と力を込めました。

篠田奈保子衆院議員は「離婚後共同親権の施行に向けて準備が続いているが、DVに対する認識の甘さから、離婚後共同親権が立ちはだかって、国内でも逃げられない親子が犠牲になるということを何としても避けなければならない」と訴えました。打越さくら参院議員も「離婚後共同親権で、逃げる自由さえなくなってしまわないか。国内でもDV被害者が逃げ切ることは大変なのに、ハンガリーではどれだけ恐怖だったか。さまざまな課題を突き付けられていると思っている」と語りました。

現場研修の実施で、被害者の不安の理解を

斎藤秀樹弁護士は、日本での離婚後共同親権制度の施行について言及しました。「来年から共同親権体制になっていくが、一番心配されているのは、裁判所が『DV被害にどう向き合うのか』というところだ。改正民法でも附帯決議で『適切に認定されるよう研修その他を行うこと』という文言も入った」としたうえで、裁判官研修の重要性を訴えました。「これまでの研修は十分だったのか。座学ではDV被害者が困っていることは理解できないのではと思う。裁判所だけでなく、外務省の皆さんにも、DV被害者支援の現場を体験してもらい、被害者がなにを恐れ、不安に思っているのか、実際に相談を聞いて学んでほしい」と提言しました。

最後に、ちょっと待って共同親権ネットワークの代表世話人の熊上崇・和光大学教授は「海外でDVを受けている方の直面している問題が明らかになった。ハーグ条約や子のパスポートの発給の問題が改善されなければならない。DVを受けたら逃げていい、帰ってきていいと言える日本にならなければいけない。彼女の死を無駄にしないために、これからも頑張っていきたい」と締めくくりました。



映画撮影終了!!



映画製作プロジェクト「離婚後共同親権で私たちの未来はどうなるのか? ——映画を作ってみんなで考えたい!」について、撮影はすべて完了しました。たくさん的人に見ていただけるよう引き続き応援よろしくお願いします。

#10

2025
Apr.

発行元：ちょっと待って共同親権ネットワーク

HP：<https://cm-network.info/>
SNS (X)：@chottomatte_net